

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20190711	有限会社メイプル交通 法人番号(2240002054448) 代表者吉田求	広島県三原市大和町大字大草6154	本社	広島県三原市大和町大字大草6154	輸送の安全確保命令	道路運送法第23条第1項、第3項及び第27条第3項	継続監視の監査対象として、令和元年6月12日、同年6月24日及び同年7月11日に監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運行管理者の解任未届出違反(道路運送法第23条第3項)(2)特定の運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第38条第2項)(3)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)(4)選任運行管理者数の不足(運輸規則第47条の9第1項)(5)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	0	0
20190719	鯉城タクシー株式会社 法人番号1240001012572 代表者池田浩直	広島市西区南観音町16-2	本社	広島市西区南観音町16-2	処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告	道路運送法第27条第3項	継続監視の監査対象として、令和元年5月30日及び同年6月19日に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(3)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項及び第4項)	7	7